

令和3年（2021年）6月定例会・一般質問

【本市における放課後児童健全育成事業について】

◆大川秀徳

放課後児童健全育成事業は、保護者が労働等により昼間、家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を使用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業である。本市において放課後児童健全育成事業は平成17年より実施され、平成27年からは高学年も預かるように拡充されました。現在、児童育成クラブは公立9か所、私立3か所で全ての小学校区に配置され、共働きの家庭等には心強い事業である。

女性の社会進出、核家族化、地域のつながりの希薄化等が進む中、新型コロナウイルス感染症の影響による就労体系の多様化で、児童育成クラブのよりよい拡充が今後求められます。

そこで、以下3点を伺います。

1点目、児童育成クラブでの新型コロナウイルス感染症対策は、どのような取組がなされているか。

2点目、児童育成クラブの利用者が増加している鬼崎地区・常滑地区の受皿確保について、どのような検討がされているか。

3点目、児童育成クラブを実施する児童館の老朽化について、どのような検討がされているか。

◎福祉部長

大川議員のご質問、本市における児童育成クラブ事業についてお答えさせていただきます。

児童育成クラブは、児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業として、保護者の就労などにより保護者等が昼間、家庭にいない小学生の児童を対象に、放課後や夏休み期間などの長期休業期間中における生活の場を確保し、適切な遊びと生活の場を与えることにより健全な育成を図るとともに、保護者に対する仕事と子育ての両立を支援するもので、市内公立9か所、民間3か所の計12か所の児童育成クラブが地域やクラブの特色を生かしながら児童の健全育成に努めているところでございます。

さて、1点目のご質問、新型コロナウイルス感染症対策への取組でございますが、施設面では、子供たちを感染から守るため、室内及び遊具の消毒を毎日実施するとともに、室内換気として空気清浄機の設置や小まめに窓を開けるなどの換気に努めております。

また、子供たちに対しては、マスクの着用や手指消毒を徹底しており、昼食やおやつを食べる場合は子供たちの間隔を空けるとともに、テーブルの配置を一定方向にするなど対面で食事をしないような配慮をしております。

次に、2点目のご質問、利用者が増加している鬼崎地区・常滑地区の受皿確保についての検討でございますが、現在、鬼崎地区には、鬼崎北小学校区で公立1か所と民間1か所、鬼崎南小学校区では公立1か所と民間1か所の児童育成クラブがあります。また、常滑地区においては、常滑西小学校区で公立1か所、常滑東小学校区では公立1か所と民間1か所の児童育成クラブがあります。

ご質問の利用者が増加している小学校区といたしましては、鬼崎南小学校区と常滑東小学校区が該当しますが、この2つの小学校区にある児童育成クラブの定員数は公立と民間を

合わせて、鬼崎南小学校区では120人分、常滑東小学校区で200人分を確保しております。これらの利用状況といたしましては、1年を通して利用する通年利用者の人数は定員数を下回っておりますが、夏休み期間など長期休業期間のみの利用者数を加えると定員を超える登録者数となっており、一部の利用者には学区外での利用をお願いしているところでございます。

こうした中、鬼崎南小学校区では、本年7月から社会福祉協議会が新たな育成クラブの設置を予定しており、公立の育成クラブである明和児童育成クラブを利用する保護者に対して、入会に当たっての説明会を実施したところでございます。

一方で、常滑東小学校区につきましては、児童数のピークが令和5年度と見込んでいることから、児童育成クラブを新たに開設するか否かについて、現在の利用状況や児童数の動向などを基に検討しているところでございます。

次に、3点目のご質問、児童育成クラブを実施している児童館の老朽化対策でございますが、児童館は全て昭和50年代に建設されており、耐震性などの課題があるため、平成30年3月に策定した公共施設アクションプランにおいて、改修するのではなく各小学校の空き教室への移転を基本としており、移転時期につきましては、小学校の大規模改造工事に併せて進めていく予定をしております。

こうしたことから、大野小学校区の児童育成クラブにつきましては、本年度と来年度の2か年で実施する予定の大野小学校大規模改造工事において、児童育成クラブの教室整備を計画しており、工事終了後の令和5年度に小学校へ移転できるよう準備を進めているところでございます。